再審査が終了した新医療用具等の取扱いについて(平成 15 年 9 月 30 日付け薬食発第 0930004 号医薬食品局長通知)の別記 1 の 3 に該当する医療機器等(薬事法(昭和 35 年法律第 145 号) 第 14 条第 2 項第 3 号イからハのいずれにも該当しない。)

番				
号	販売名	申請者名	一般的名称	承認年月日
1	エキシマレーザ心内リード 抜去システム	ディーブイエックス株式会社	ペースメーカ・除	
			細動器リード抜去	平成 20 年 7 月 1 日
			キット	